

# 意見書 (要旨)

議会では3月定例会で、次の意見書を可決し、直ちに関係機関に提出しました。

## ISILによるテロ行為に関する意見書

テロを断固として非難するとともに、決してテロを許さない姿勢を堅持することをここに表明し、政府に次の事項を強く要望する。

- 1 国連安保理決議に基づいて、テロの脅威に直面する国際社会との連携を強め、取り組みを一層強化すること。
- 2 国内はもとより、海外の在留邦人の安全確保に万全の対策を講ずること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣

## ヘイトスピーチ対策について 法整備を含む強化策を求める意見書

国においては、表現の自由に十分配慮しつつも、国際連合自由権規約委員会並びに国際連合人種差別撤廃委員会によるヘイトスピーチに対する勧告をふまえ、人種及び社会的マイノリティーへの差別を含むヘイトスピーチ対策について、法整備を含む強化策を速やかに検討し実施することを強く求める。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣

## 難病対策の充実等を求める意見書

広く国民の理解を得ながら、難病に関する医療費助成の仕組みがより慎重に構築されるよう、政府に次の事項を強く要望する。

- 1 線維筋痛症、筋痛性脳脊髄炎、脳脊髄液減少症、軽度外傷性脳損傷、化学物質過敏症、一型糖尿病など、指定難病から除外されている疾病を持つ患者に対する救済措置を実施すること。特に重症化され、生活を営む上で様々な制約のある患者に対する救済については、自立支援医療の自己負担の減額措置や身体障害者手帳の交付など目に見える形での措置を実施すること。
- 2 検査数値が表れにくいとされる線維筋痛症等の患者については、医療現場への疾病の周知徹底を行い、スムーズに適切な医療を受けることができるようにすること。また、このような疾病を持つ患者の痛み等について、国民への周知を行い、社会的認知とともに理解の向上を図ること。
- 3 難病患者への就労支援の充実、強化を行うこと。
- 4 制度設計に当たっては、地方自治体への速やかな情報提供や意見交換の機会の確保を徹底し、地方自治体からの意見を十分に反映すること。

【提出先】内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣

## 子どもの貧困対策の強化を求める意見書

今後、行政のほか学校や地域は、子どもが貧困による不利益をできる限り被ることのないよう、これまで以上に貧困の予防・早期発見に努め、周囲から孤立している子どもや学力低下に陥っている子どもを発見し、学資援助や就学援助の拡充、新たな国庫補助の創設など公的教育支援を強化していくべきであり、国に対し、子どもの貧困対策を強化するよう強く求める。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣

## 「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」 構築への取り組みを求める意見書

一日も早い「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」の構築に向けて、我が国が積極的貢献を果たすよう、政府に以下の事項を求める。

- 1 核兵器保有国も参加するNPTにおいて、核兵器のない世界に向けた法的枠組みの検討に着手することを合意できるよう、本年開催されるNPT再検討会議の議論を積極的にリードすること。
- 2 原爆投下70年の本年、我が国で開催される広島での国連軍縮会議、長崎でのバグウォッシュ会議世界大会から、核兵器のない世界に向けた法的枠組み実現への力強いメッセージが世界に発信できるよう、政府関係者、専門家、科学者とともに市民社会の代表や世界の青年による参加の促進を図るなど、両会議を政府としても積極的に支援すること。
- 3 NPDI広島宣言を受け、主要国の首脳が被爆の実相にふれる第一歩として、日本で開催される2016年主要国首脳会合(サミット)の首脳会合、外相会合やその他の行事を広島、長崎で行うことを検討すること。
- 4 核兵器禁止条約をはじめとする法的枠組みの基本的理念となる核兵器の非人道性や人間の安全保障ならびに地球規模の安全保障について、唯一の戦争被爆国として積極的に発信し、核兵器のない世界に向けた法的枠組みに関する国際的な合意形成を促進すること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣

## 都市農業の振興策強化等を求める意見書

都市部で貴重な都市農地を守り、都市農業の持続的な発展を目指し、以下の項目による、生産緑地制度の見直しを実施するとともに、都市農業の振興や農地の保全を図る法整備を強く求める。

- 1 相続税納税猶予制度の適用を受けた生産緑地について、一般農地と同様に、貸借を可能にし、「貸しやすく借りやすい生産緑地」にすること。
- 2 生産緑地の指定を受ける際の「一団の農地で500平方メートル以上」という一律の規模要件を廃止し、市町村が主体的に規模を定め、指定できるようにすること。
- 3 相続税納税猶予の適用を受けた人が営農困難になった場合の貸付制度について、「加齢に伴い常時又は随時介護が必要な状態」とされる現行の要件に、疾病や高齢などにより運動能力が著しく低下した場合を追加すること。

【提出先】内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣

## 日本人質殺害に抗議し、 紛争の平和的解決を求める意見書

今般、シリアにおいて、ISIL(アイシル)が2名の邦人を残虐な方法により殺害したことを強く非難し、我が国が、中東・アフリカ諸国に対する人道支援を拡充し、国連決議に基づいて国際社会との連携を強め、紛争の平和的解決に向けた取り組みを一層強化するよう、政府に要請する。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣